

議題（１） 令和８年度事業計画（案）について

ア 公民館講座

幅広い学習機会の提供として各種講座を前期、夏季、後期、冬季に分けて開設し、教養を深め、より多くの人とふれあうことで交流を図る。

ア-1 前期講座

講座名	対象	定員	曜日	回数	期間	時間
ぐっすり眠るための 快眠ストレッチ	18歳以上 女性	12名	火	4回	5～6月	午後
心も身体も喜ぶ太極拳 (初心者向け)	18歳以上	12名	木	4回	5～6月	午後
癒しのハンドマッサージと アロマクラフト	18歳以上 女性 (中学生・ 高校生も受講 可)	12名	土	2回	5～6月	午前
季節を感じる和菓子作り	18歳以上	16名	火	2回	5～6月	午前

ア-2 夏季講座

講座名	対象	定員	曜日	回数	期間	時間
親子でつくろう！夏の和菓子	小学1～6年 生と保護者	8組	火	1回	7月	午前
フラの動きで楽しく リフレッシュ体操	18歳以上 女性 (中学生・ 高校生も受講 可)	15名	金	2回	7～8月	午前
ディンプルアートで 光るペン立て作り	小学1～ 6年生	16名	水	1回	8月	午前
憧れのダブルチーズバーガーに 親子で挑戦	小学生1名と 保護者1名	8組	水	1回	8月	午前

ア-3 後期講座

(1) 期間 10月から開講予定

(2) 内容 未定

ア-4 冬季講座

(1) 期間 12月から開講予定

(2) 内容 未定

イ 高齢者教室

高齢者が積極的に生きがいを求める学習をする。

- (1) 対象 おおむね65歳以上の人
- (2) 募集 100人程度
- (3) 日程・内容・講師

回	月日	曜日	学習課題	講師名
1	5月28日	木	—開講式— 落語	微笑亭さん太
2	6月11日	木	幻の山崎上条駅	安城市職員 天野 信治
3	6月25日	木	日本一面白い！終活教室 ～楽しく学んでハッピーエンディング～	相続遺言専門行政書士 佐山 和弘
4	7月9日	木	マリンバの演奏と若返りリトミック	マリンバ奏者 川野 佳代
5	9月3日	木	マジックショー	岩津マジッククラブ
6	9月17日	木	歌って笑って音楽療法♪	認定音楽療法士 川村 真弓
7	10月8日	木	～心を癒す悠久の音色～ 二胡コンサート	二胡奏者 竹内 有希
8	10月15日	木	イキイキ健康体操 —閉講式—	スタジオD0代表 高橋千恵子

ウ 家庭教育学級

子育てに関する心構え、子どものしつけ、教育上の問題点などを発達段階に併せて学習する。

- (1) 対象 乳幼児から小中学生までの子をもつ親
- (2) 募集 20人
- (3) 日程・内容・講師

回	月日	曜	学習課題	講師名
1	5月27日	水	はじめての「お金の育て方」	明治安田生命保険相互会社 細江 夕香子
2	6月10日	水	ママの心とカラダのエクササイズ	スタジオ DO 代表 高橋千恵子
3	6月24日	水	子どものやる気の引き出し方	「文聞分」主宰 高田 浩史
4	7月8日	水	フラの動きでリフレッシュ体操	アロハフィットネス 飯田 恵美
5	9月2日	水	創造力を育てるおもちゃの選び方・与え方	おもちゃと絵本のカルテット代表 藤田 篤
6	9月16日	水	リラックスヨガ	ラクシュミヨガ 小林 そら
7	9月30日	水	親子の心をはぐくむ「子育てコミュニケーション」	はぐくみサポート ゆめたまご 稲垣真紀子
8	10月14日	水	秋の和菓子づくり	清水 崇司

エ 公民館まつり

東部公民館および町内公民館を拠点として活動しているグループや個人が1年間の文化活動の成果を発表できる場とするとともに、地域のみなさんに公民館活動を広く知ってもらう機会として開催。

開催日・内容 (実行委員会 12月12日(土) 午前9時30分～)

令和9年 2月13日(土) ～ 2月14日(日)	作品展(自主グループ、町内公民館、公民館講座受講生、小学校、こども園、幼稚園など) アトラクション(人形劇、工作など)
2月28日(日)	囲碁大会

オ 文化事業

オ-1 映画会

入場無料で子どもや家族向けの映画会を開催。あんてな夏号にて掲載。

- (1) 事業名 東部お楽しみ映画会
- (2) 開催日 7月11日(土)
- (3) 内容 未定

オ-2 東部芸能まつり

グループや個人が1年間の芸能活動の成果を発表できる場とするとともに、地域のみなさんの交流を促進するために開催。

- ① 開催日 12月6日(日)(実行委員会 9月19日(土)午前9時30分～)
- ② 内容 歌謡、民謡、舞踊、楽器演奏など

カ ふれあい事業

地域の親子、異世帯との交流を図るため、ふれあい事業を開催する。

カ-1 親子ふれあい活動(安城東部小学校主催にかかる共催事業)

- ① 開催日 6月5日(金)
- ② 場所 安城東部小学校
- ③ 内容 地域で活動する団体の協力により、親子の親睦を図る。

カ-2 地域ふれあいまつり

- ① 開催日 11月7日(土)(出店者会議 9月5日(土)午前9時30分～)
- ② 場所 東部公民館
- ③ 内容 出店、ゲーム等を通して、地域の親睦を図る。

カ-3 学校ホリデー

「県民の日学校ホリデー」に合わせ小中学生向けのイベントを開催する事業。

- ① 開催日 令和8年11月27日(金)
- ② 場所 東部公民館
- ③ 内容 小中学生やその保護者が一緒に楽しめるイベントを開催する

カ-4 おたのしみ会(安城東部こども園保護者会主催にかかる共催事業)

- ① 開催日 令和9年3月3日(水)
- ② 場所 東部こども園
- ③ 内容 親子で楽しめるイベントを開催。

カ-5 子育て・親育ちひろば(生涯学習課がNPO法人 ほのぼのふぁみりーに委託) 課題別子育て講座、ふれあい交流会の実施、子育てに役立つ情報の提供

- ① ほのぼのクラブ 開催日 5月～12月
- ② ほのぼのひろば 開催日 4月～3月

キ 自主活動の奨励

キ-1 自主グループ主催講座

公民館自主グループの地域社会への貢献活動を促進、支援する。

- ① 開催方法 自主グループが企画する講座に公民館が支援するという形態で開催する。
- ② 日程・内容

講座名（グループ名）	回数	曜日	時間	対象	期間	募集人数
癒しのフラ (あやめ小町サークル)	4	火	午後1時 ～3時30分	一般	7月 ～8月	5名/回
シニアの書道 (若筆会)	6	金	午前10時15分 ～11時15分	一般	9月 ～11月	5名/回

キ-2 東部ギャラリー

公民館利用者のふれあいの場所及び自主グループの活動の発表の場とする。

- ① 学習室壁面（東部ギャラリー）
- ② 一階ロビー展示ケース

キ-3 自主グループの会員募集活動への支援

- ① 自主グループ一覧表の作成
- ② 自主グループ主催講座の支援
- ③ 東部公民館自主グループ掲示板で会員募集

キ-4 自主グループ登録状況

令和8年4月現在登録されているグループ数・・・・・・・・40グループ

議題（2） スポーツ推進委員活動について

（スポーツ推進委員が説明）

別紙のとおりです。

議題（3） 公民館まつりへの作品募集について

議題（1）のとおり令和9年2月13日（土）、14日（日）に公民館まつりの開催を予定しております。

各町内公民館長様におかれましては、作品募集をお願いいたします。必要に応じて別紙チラシをご利用ください。

公民館での作品募集の締め切りは令和9年1月の中旬頃を予定しておりますのでご承知おきください。

データでほしい場合は東部公民館アドレス（tobu-ph@city.anjo.lg.jp）にメールでご連絡ください。ご連絡下さったメールに対して返信させていただきます。

令和7年度 東部公民館の利用状況

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
大会議室	回数	734	748	756	743	746
	人数	8,604	10,948	10,866	11,342	11,406
第1会議室	回数	314	345	360	370	389
	人数	3,655	5,224	5,968	5,133	4,733
第2会議室	回数	298	319	330	316	328
	人数	1,672	3,618	3,736	3,711	3,497
第1和室	回数	193	322	322	308	326
	人数	1,626	3,023	2,675	3,128	3,251
第2和室	回数	155	173	149	231	196
	人数	1203	2,382	1,777	2,331	2,146
実習室	回数	248	274	278	250	280
	人数	2,087	3,632	3,424	4,252	4,354
料理実習室	回数	27	56	109	114	99
	人数	168	929	1,422	1,552	1,012
芸能室	回数	340	350	397	445	486
	人数	1,351	2,812	3,257	3,360	3,026
小計	回数	2,309	2,587	2,701	2,777	2,850
	開館日数	312	312	314	317	317
	人数	20,366	32,568	33,125	34,809	33,425
	利用率	30.8%	34.5%	35.8%	36.5%	37.5%
遊戯室	回数	361	381	438	450	411
	人数	2,229	2,151	3,010	3,854	3,247
卓球 (個人利用)	回数	103	55	62	151	115
	人数	259	132	180	360	289
多目的広場	回数	93	102	83	95	58
	人数	1,721	2,319	1,119	1,357	1,164
図書貸出	冊数	37,910	33,832	34,315	35,623	35,725
	人数	12,041	11,455	11,633	12,211	11,807
(前年比)		120.0%	132.8%	100.9%	107.2%	94.9%
合計	人数	36,616	48,625	49,067	52,591	49,932

安城市公民館活動推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 安城市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和55年条例第7号）第2条に掲げる公民館（中央公民館及び北部公民館を除く。以下「公民館」という。）の活動の推進を図るため、公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 公民館が所管する地域の小・中学校の代表者
- (2) 公民館が所管する地域の社会教育関係団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による市民

2 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 役職によって選任された委員の任期は、当該役職の期間とする。

4 委員は、生涯学習課長が任命する。

(委員の役割)

第3条 委員の役割は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 公民館活動を推進するための意見の交換
- (2) 公民館活動に関する市民の意見の収集
- (3) 公民館活動の広報
- (4) その他公民館活動に関すること。

(役員)

第4条 協議会に、委員の互選により、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

2 役員任期は、委員の任期とする。

3 会長は、協議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、教育委員会が招集する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。